

# えんしん子育て応援プラン

2022年10月3日現在

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>• えんしん子育て応援プラン</li> </ul>
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年齢が満18歳以上の方。</li> <li>• 現在の勤務先に2年以上勤務、又は同一場所で同一業種を2年以上営業されている方。</li> <li>• 安定継続した収入がある方。</li> <li>• 小学校入学前の子供を養育する親権者（妊娠中含む）又は実質的に扶養する親族の方。</li> <li>• しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出産、子育て、小学校入学準備に必要な次の①～⑩に用いる資金</li> <li style="margin-left: 20px;">① 育児用品購入費用                      ② 粉ミルク購入費用</li> <li style="margin-left: 20px;">③ ベビーシッター費用                      ④ 胎教教室費用</li> <li style="margin-left: 20px;">⑤ 通院・定期健診費用                      ⑥ 入院・出産費用</li> <li style="margin-left: 20px;">⑦ 子供の慶事費用                          ⑧ 保育園・幼稚園費用</li> <li style="margin-left: 20px;">⑨ 入学準備費用                              ⑩ 習い事費用</li> <li style="margin-left: 20px;">⑪ 上記を用途として、当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換資金及び借換に伴う繰上げ完済に係る手数料（ただし、上記①～⑩と合わせた申込に限ります）</li> <li>※支払済資金につきましては、お借り入れの対象となりません。</li> </ul>
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 100万円以内（1万円単位）</li> <li>ただし、本件以外にしんきん保証基金保証付消費者ローンをご利用の場合（他金庫でご利用の融資を含む）は、累計して3,000万円までといたします。</li> </ul>
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3か月以上10年以内（貸付日から10年目の応答日の属する月の末日まで）</li> <li>※1.元金返済の据置期間は、6か月以内といたします。</li> <li>※2.産前産後休業中又は育児休業中の方は、上記6か月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可能といたします。</li> <li>なお、元金返済据置期間を設けた場合のご利用期間は、最長12年となります。</li> </ul>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当初のご融資利率は、当金庫が定める「新短期プライムレート」を基準に決定させていただきます。</li> <li>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。</li> <li>• ご融資後の利率は、4月1日及び10月1日の年2回基準金利の見直しを行い、基準日が4月1日の場合は6月、10月1日の場合は12月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。</li> </ul>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎月元利均等返済又は元金均等返済とし、ボーナス月増額返済も併用できます。</li> <li>ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資額の50%までとします。</li> <li>• 元利均等返済の場合、利率見直しの都度、ご返済額を変更いたします。</li> </ul>
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• しんきん保証基金が保証しますので保証人及び担保は必要ありません。</li> </ul>
9. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保証料は、利息に含みます。</li> </ul>
10. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ご本人確認書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 運転免許証又は運転経歴証明書</li> <li>ただし、上記書類を取得していない場合等は個人番号カード、パスポート、健康保険証若しくは顔写真付住民基本台帳カードといたします。</li> </ul> </li> <li>② 資金用途確認書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 見積書、注文書、請求書等</li> <li>• 借換資金を含む場合は、融資残高確認書類及び返済履歴の確認書類</li> </ul> </li> </ul>

《裏面に続く》

11. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 繰上返済を行う場合は、次の手数料が必要となります。 一部繰上償還（1回あたり） 3,300円、全額繰上償還 5,500円 ※上記金額には消費税が含まれています。</li> <li>※ ご融資残高が10万円以下のお借り入れに対する繰上償還は、手数料無料となります。</li> </ul>
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。</li> <li>• 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</li> </ul>
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>• 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。</li> </ul>

